

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

- 1 【注目情報1】 長期使用の扇風機など夏の事故防止
- 2 【注目情報2】 ヤミ金融の相談増加
- 3 アイネスからのお知らせ

■ 【注目情報1】 長期使用の扇風機など夏の事故防止

毎日、暑い日が続いています。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機など適切に使って過ごしていると思いますが、長期間使用した扇風機が原因で住宅を全焼するなどの事故が起こっており注意が必要です！

◆ 事例 ◆

使用中の扇風機付近から出火し、住宅を全焼して、一人が重度のやけどを負った。
（平成23年7月 宮城県）

◆ 原因 ◆

30年の長期使用により、部品から異常発熱が生じ、スパーク（火花）が発生して周囲のほこり等に着火した。スイッチをいれたまま、その場を離れていた。

◆ 使用中止のチェックリスト ◆

- ① スイッチを入れてもファンが回らない、叩くと回り出す
- ② ファンの回転が遅かったり、不規則だったりする
- ③ モーター部分が熱い、焦げくさい、異常な音がする
- ④ コードが折れ曲がったり破損している

<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/data/0010.pdf>

この他に、次のような事例についてもご注意ください。

【エアコンから出火・火災】

- ★ コード部分の接触不良や、室外機内にエアコン洗浄液等が付着し更に結露により発火
- 電源コードは専用のコンセントに直接つなぐ。
- 市販の洗浄剤を利用するときは、取扱説明書に従って正しく使用する。

<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/data/0460.pdf>

【カセットボンベ等の破裂】

- ★ 日中、野外に停めていた車中のライター、カセットボンベやスプレー缶が破裂し火災
- スプレー缶など可燃性ガスが使用されているものは、高温になる所には置かない。

<http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/leaflet.html>

※以上は、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の資料から引用

■ 【注目情報2】 ヤミ金融の相談増加

“サラ金・ヤミ金”に関する相談は、平成18・19年度は千件を超えており、アイネスの相談件数のトップを占めていましたが、貸金業法の改正等に伴って減少し、平成24年度は“デジタル・コンテンツ（インターネットを通じての情報提供サービス）”、“健康食品”に次いで第3位、168件でした。

ところが、最近またヤミ金融に関する相談が増加傾向にあります。

ヤミ金融は違法であり、相談窓口は警察ですので、警察への相談・情報提供をおすすめしていますが、アイネスに相談のあった場合には次のことをアドバイスしています。

☆ ヤミ金融からの電話・メールは無視すること

ヤミ金融業者は借り手に頻繁に電話をすることにより、心理的圧力をかけて支払いを迫ります。「無視する。電話に出ない。ヤミ金融の電話はすぐに切る。」ことが大切です。

勤務先や家族等の個人情報を知られた場合は、業者から電話があっても取り次ぎを断るよう、勤務先等にも協力してもらいましょう。

☆ 個人情報を教えない。

ヤミ金融業者は督促先を広げるために、借り手にとって電話されたら困る家族や勤務先などの個人情報を聞き出そうとします。業者に知られてしまった以外の個人情報を教えないことが大切です。

☆ ネットで検索した業者や電話勧誘のあった業者に、安易に申し込まない。

ネット上では、多くのヤミ金融業者が登録業者を装って借入れを誘っています。

金融庁等への登録の有無や金利について確認せず、安易にネット上から借りることは危険です。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《消費者ホットライン：0570-064-370》

☆ 県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付していません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日を除く）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）
〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）
TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684
ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>
E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp
=====